

「STOP！カスハラ マニュアル作成ワークショップセミナー」 を開催します

群馬県では、令和7年4月1日に「群馬県カスタマーハラスメント防止条例」を施行しました。この条例は、カスタマーハラスメント（カスハラ）を禁止しているほか、県、顧客等、事業者及び就業者の責務を定め、カスハラを社会全体で防止していこうとするものです。

また、労働施策総合推進法が改正され、令和8年10月から、カスハラ防止措置が事業主の義務となりました。

県内事業者におけるカスハラ対応を支援するため、事業者向けの「マニュアル作成ワークショップセミナー」を開催します。

1 日時・内容 ※詳細は別添チラシをご確認ください。

<経営者・管理職向け>

日 時：令和8年10月23日（金曜日） 14時30分～16時30分（開場14時00分）

テーマ：カスタマーハラスメント対策～経営者・管理職が整える方針と仕組み～

講 師：渡部 卓 氏（株式会社ライフバランスマネジメント研究所代表）

<現場責任者向け>

日 時：令和8年10月29日（木曜日） 14時30分～16時30分（開場14時00分）

テーマ：カスタマーハラスメント対応マニュアル作成講座

～現場責任者のための実践ワークショップ～

講 師：渡部 卓 氏（株式会社ライフバランスマネジメント研究所代表）

2 場 所 群馬県勤労福祉センター 第3会議室 （群馬県前橋市野中町 361-2）

3 対象者 県内事業者（経営者、管理職、現場責任者等）

4 参加費 無料

5 定 員 各15社30名 ※定員になり次第、申込を締め切らせていただきます。

6 申込方法 以下応募フォームよりお申し込みください。

【STOP！カスハラ】マニュアル作成ワークショップセミナー応募フォーム
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdeFloByKNpOMtH16ZuWtMFqaxD-orlFfnzI4YiG0dFXymSCQ/viewform>

7 主 催 群馬県 ／ 後 援 群馬労働局

- 8 その他 会場内に群馬働き方改革推進支援センターの出張相談ブースを設置します。
- 9 取 材 取材を希望される場合は、当日会場の受付でお申し出ください。
- 10 参考（群馬県ホームページ）
カスタマーハラスメントの防止について
<https://www.pref.gunma.jp/page/655164.html>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

